

平成25年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月10日(火)午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第65号 | 尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第66号 | 尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第67号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第68号 | 尾鷲市市税条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第69号 | 尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第70号 | 尾鷲市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第71号 | 尾鷲市社会教育委員設置に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第72号 | 尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第73号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第74号 | 尾鷲市延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備について |
| 日程第12 | 議案第75号 | 平成25年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決について |
| 日程第13 | 議案第76号 | 平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の議決について |
| 日程第14 | 議案第77号 | 平成25年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の議決について |
| 日程第15 | 議案第78号 | 平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第2号)の議決について |
| 日程第16 | 議案第79号 | 平成25年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1 |

号)の議決について

(質疑、委員会付託)

日程第17 陳情第 6号 市民室内25m温水プールの建設・設置についての
陳情

(委員会付託)

日程第18 一般質問

出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山花静議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 瀨中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	中 森 將 人 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	下 村 新 吾 君
環境課長	野 田 耕 史 君

商工観光推進課長	佐野憲司君
魚まち推進課長	内山洋輔君
木のまち推進課長	小倉宏之君
建設課長	更谷哲也君
水道部長	浜田一志君
尾鷲総合病院事務長	諦乗正君
尾鷲総合病院総務課長	和田恭典君
尾鷲総合病院医事課長	尾崎八重子君
教育委員長	平山豊君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	川端直之君
教育委員会生涯学習課長	川口清君
教育委員会学校教育担当調整監	五味勝哉君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	湯浅富士雄君

議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第 2 号により取り進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において 3 番、中平隆夫議員、4 番、田中勲議員を指名いたします。

次に、日程第 2、議案第 65 号「尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第 16、議案第 79 号「平成 25 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決について」までの計 15 議案を一括議題といたします。

ただいま議題の 15 議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、6 番、濱中佳芳子議員。

6 番（濱中佳芳子議員） おはようございます。通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

まず、議案第 78 号「平成 25 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について」の歳出の、予算書で言いますと 4 ページ、5 ページ、あと、6 ページにまで及ぶ部分になるかと思えますけれども、その報酬 373 万 4,000 円の増についての内訳をお伺いしたいと思います。

もう一つ、これは、議案第 75 号「平成 25 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 4 号）の議決について」のうち、予算書では 11 ページ、歳入第 2 項国庫補助金、第 2 目民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、児童虐待・DV 対策等支援事業補助金 66 万 5,000 円。これは、歳出のどこに充当されたのか、御説明いただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） それでは、濱中議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

平成25年度の尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）、医業費用、給与費内報酬373万7,000円の増額について御説明いたします。

この報酬につきましては、本年度4月1日から2名の医師が、パディ医師として伊勢日赤病院から当院へ派遣されておりましたが、そのうち1名の医師が9月から当院の正職員となりましたので、その医師の9月から翌年の3月分までの報酬458万円の減と本年度の応援医師に支払っている報酬の不足予定額831万を補正し、差し引き373万7,000円の増額を補正したものであります。

議長（高村泰徳議員） 事務長、数字、違うんじゃない。

事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 失礼しました。373万4,000円でございます。申しわけございません。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金の児童虐待・DV対策等支援事業費補助金66万5,000円につきましては、児童虐待防止対策や女性保護対策事業費に対する補助金で、臨時職員の女性相談員人件費であります。内訳といたしましては、女性相談員手当として月額10万6,800円、女性相談員活動費が年額4万9,000円の合計133万600円の2分の1が66万5,000円となり、16ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、臨時職員経費に充当されております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

まず、そうしたら、病院のほうの報酬のことでお伺いしたいんですけども、今までパディ医師で対応していたところが常勤の医師になるというところの御説明だったかと思うんですけども、医師確保に関しましては、本当に執行部の皆様、一生懸命やっていただいて、本当に病院経営にとって医師確保が大事であるということは、これまでも何度も重ねて御説明をいただいておりますので、そこは十分理解するところなんですけども、ただ、この病院経営に対して、医業費用をふやす上においてお医者さんの数は必要であるという説明であるならば、今回、常勤にされることによって収益の増の見込みはされているのかどうかということこ

るを1点お聞きしたいんですけども。

議長（高村泰徳議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 収益に関しては、常勤医師と非常勤医師という違いで収益を今立てておりますけども、4月1日から2名という常勤医師で計算しておりますので、正職員になっても同じ収益で進めておりますので、これは、もう織り込み済みでございます。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） もう既にそれは織り込まれたということで理解することにはいたしますが、やはり病院経営も、例えば公共事業というものは、こういった病院経営も含めて、もうけが出るものであれば民間が頑張ってくださいという分野を、やはり収益が見込めなくても、そこにはなくてはならない事業であるから行政が担っていくという意味もあるというふうには聞いております。

ただし、今回、一時借入金も発生しております。そういったその場のお金が不足するような経営をやっていると、持続可能ということにおいて不安を覚える部分がございますので、こういった、常勤医師がふえるということで報酬がふえる、それは固定費用がふえてくるということで、ここで言うところの損益がふえてしまうこともありますので、そういった部分を含めて、やはり固定費用がふえるときには、そういった収益の見込みもお示しいただいて、御説明いただければわかりやすいかなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 確かに瀨中議員さんの言うとおりでと思います。

大体医師は、ドクターが1人ふえますと、1億円という形で収入にはね上がると言われております。内科は特にです。

今、瀨中議員さんの言われた発言の中に、負の診療というのもございますけども、例えば婦人科と小児科、これはもうなくてはならんものでございまして、はっきり言いまして、収支は度外視して地域の安心を守っていくと、この辺は御理解いただいていると思います。とにかく、今議員さんにもお伝えしておるのは、特に内科のドクターをふやすことによって収益がふえていって、そこをバランスよく、例えば小児科とか婦人科の先生の分を緩和していくということで収益が成り立つんじゃないかなと思っています。

今、何を考えているかといいますと、例えば紀南病院なんかは、内科のドクターが11名なんです。そのうち自治医大からは6名来ていただいているんです。

よ。尾鷲の場合は、結局、パディさんが1名で、庄司先生という方が東京から戻っていただきましたけども、医局派遣は4名なんですよ。そういう少ない中でやっているもので、今御指摘のように、応援医師の経費が上がってござるを得ません。

我々の役目といたしましても、常勤のドクターに変えて非常勤の給料を減らしていくということが、濱中議員さんの言われるように一つの役目だと思っておりますので、ぜひとも議員さんにも御協力をお願いして、できたら地域出身のドクター、特に内科のドクターを集めてまいりたいと考えていますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これ以上のやりとりをすると、ちょっと質疑の枠からはみ出ますので、またこの後、病院に関しては質疑をされる方もいらっしゃるということなので、この辺で、報酬増の内訳については理解したものとさせていただきます。

それと、福祉費のほうなんですけども、人を採用するというあたりで御説明いただきました。女性相談員が、これは新たにふえるというふうな予算でよろしいでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 本年4月より女性相談員1名を配置しております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ということは、今回、新たにさらにふやすということではなくて、既に採用されている方の人件費の相殺というか、引き当てというふうに理解すればよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 既決予算に対する補助金でございます。それに充当しております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） とにかく、この国庫補助の意味合いを調べましたところ、やはり虐待であるとかDVの相談というのは、全国的にも深刻な問題になっているというふうに、それを解消するための対策費であるというふうに説明もされております。

現在、採用されている女性相談員の方は、そうしますと、児童虐待・DV対策

という名前の中では、DV対策のほうを主に担当されるというふうに理解すればよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 児童虐待に関しましては、家庭児童相談員という方が1名おりまして、新たにDV対策として女性相談員を配置したものであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

今、DV対策をするということで、可能であればですけども、把握されている件数はどのくらいあるのか。その実数というものが出てきているのか。実際、以前から、こういう福祉に対する相談というものに関しましては、一番住民の身近にある市役所ではしにくいというような声を聞いたこともあるんですけども、そういった窓口対応をされるということに関しましては、現状としてはどういう状況になっているのか、差し支えない程度で結構ですので、御説明をお願いします。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 児童虐待の件数は全国的にもふえており、市内においてもかなり出ております。

婦人相談のほうなんですけど、いわゆるDVということで、今年度に入って数件あるんですけど、ちょっと重い案件もありまして、女性保護施設への入所もあったということで、御理解願います。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） なかなかこういったデリケートな問題に関しましては、全て報告をというものにもならないかとは思うんですけども、こういった予算措置をする上で、これで十分であるとは思えませんので、今後、こういった補助制度を利用してでも、どんどんそういった相談窓口というのを手厚くしていただくことで住民の安心にもつながると思います。そういった意味では、今回のこういった措置というものはすごく心強く感じる場所ですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 次に、2番、内山花静議員。

2番（内山花静議員） 私からも、病院について2点ほど質疑したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議案第78号、尾鷲市病院事業会計補正予算書（第2号）及び予算説明書につ

いて、私の質疑は3ページから8ページにまたがるので、よろしくお願ひしたい
と思います。

まず、3ページの第6条、科目職員給与費の1億2,400万6,000円につ
いてですが、次の4ページにあります款病院事業費用、項医業費用給与費、目給
与費、節退職給与費1億2,781万2,000円について質疑したいと思ひます
ので、よろしくお願ひいたします。

尾鷲市では、平成25年度から勸奨退職制度の適応が復活されたと聞き及んで
いますが、この勸奨制度による早期退職者が多くなったことによる補正予算の増
額と推察されていますが、医療技術部門のどの部署の職員がそれぞれ何名早期退
職されるのか、お聞きしたいと思ひます。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2
号）、医療費給与内での退職給付金の1億2,781万2,000円の増額につ
いて説明いたします。

これは、先ほどお聞きされましたように、看護師が3名、医療技術職が3名の
6名がおやめになるという金額が1億2,781万2,000円でございます。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 今の説明では、看護師3名、医療技術職3名ね。それと私、
調べたんですけど、当初では、定年退職の方が、これは、看護師1名、准看護師
1名、そして医療の技術職の方が1名、そして業務員が1名と、全部で今年度は
10名の方が退職されるそうでございます。

私、この10名の方が退職するということで、今後の病院の運用については非
常に厳しくなってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういうことは一切
ありませんか、事務長。

議長（高村泰徳議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 一応、非常に苦しい場面に参ってまいりましたけ
ども、医療技術職というのが検査技師でございまして、臨床検査技師、これは地
元の方が3名応募していただきましたので、3名は補充しております。

一番特に問題なのは看護師の件なんですけども、やっぱり看護師さんが非常に
少なく、今年度は5名ぐらいしか新規採用が見込まれておりませんので、看護
婦については、パートさんなんかを頼みながら、やっぱりやりくりをしていかな
くちゃいかん状態が続くと思ひます。

ここの場をかりて申しわけございませんけども、近くの御親戚とか、近くの人たちの御子弟さんで、看護職になられて遠くへ出ていかれている方たち、ぜひとも議員さんのお力でも、1人でも多く御紹介のほどをしていただきたいと、こうあえてよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） わかりました。

次に、7ページから8ページの予定損益計算書、とりわけ8ページの当年度純損失をちょっと見てみますと、今年度3億5,606万2,000円となっておりますね。今回の補正予算後の退職手当、これ、6ページに給与明細書がありますが、合計で2億1,471万8,000円となっております。

病院事業会計の純損失額の約60.3%を占めていますが、平成26年度から地方公営企業会計基準の見直しがあります。その中に退職給付引当金の計上が義務づけられるやに聞き及んでおりますが、この退職給与引当金の計上でもって、私は病院の事業会計にどのような影響が出てくるかと心配でなりません、どのような見込みでおられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） それでは、御指摘いただきました退職の公営企業会計改正にお答えさせていただきたいと考えております。

公営企業法改正によりますと、平成26年度病院事業会計による退職給付引当金の予想額につきましては、平成25年度までの分が大体約18億円程度で、それを15年の分割で毎年1億2,000万円程度引き当てていくと、それに26年度分からの引当金が発生いたしまして、毎年1億円程度と考えております。今後、15年間は、毎年約2億2,000万円程度の引き当てが必要になると考えております。

この時点では見込み数字でございますので、確定ではございませんけども、そういうことで、病院としても非常に苦しい時代がまた来るんじゃないかとは思っております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 今、公営企業法によって、やっぱり引当金を積み立てなければならぬ。今事務長が言うたように、約1億2,000万ですか、約1億やね、15年で約2億2,000万の積み立てをやっていかなければならないということなんですけども、これはあくまでも先ほどのように見込み額で、まだ確定の数

字じゃないということはわかりますんですけども、やはり、最後の言葉にありましたように、今後ますます病院の経営が厳しくなってくるんじゃないかなと推測されます。ぜひ、事務長、病院の経営が少しでもやるように、経費の削減とか何か頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、もう一点、一時借入金についてちょっと質問させていただきたいと思えます。尾鷲市病院事業会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の10ページ、平成25年度尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表の負債の部、5、流動負債、（1）一時借入金について質疑いたしたいと思えます。

当初予算額では3,000万で、第1回目の補正予算で4,500万に、さらに今回、第2回の補正予算では2億7,000万円に増額されていますが、確かに病院のこれまでの説明では、一時借入金についてはできるだけ借り入れずに、健全経営に努めたいと答弁してきています。さらに、平成24年度、また25年度では、一般会計から病院事業会計への負担金として、平成23年度の2億5,000万に1億円を増額し、3億5,000万になっておりますが、それでもなおかつ2億7,000万円の増額が必要なのか、増額した根拠をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 尾鷲市病院会計の予定貸借対照表の一時借入金が2億5,000万円増額の主な要因については、まず、勸奨退職制度により退職給付金が約1億2,700万円増額したことにあります。そして、平成24年度尾鷲市病院事業会計決算が確定したことにより、平成25年度の期首現金預金残高が約2億8,700万円増額したことが、未収金が約2,500万円増額したこと、未払金が約3億6,700万円減少したことで、それと同額の現金が減少することになって、差し引き1億5,000万円の現金の減少と。それと、第1回補正の予定の4,500万と合わせて2億7,000万という形になりました。

この2億7,000万に関しては、2月の末ぐらいの収支を見て、どのぐらいで借りるか、今議員さんもおっしゃられたように、できるだけ借入金を減らそうと考えております。今まで借り入れなしでまいりましたけども、今回はこの勸奨退職制度が、どうしてもこれが乗り切れない事態になっておりますけども、今の計画においては2億7,000万がアッパーだろうと思っておりますので、それを2月までの病院収支の状況を見きわめながら、借り入れの必要があれば3月に借り入れと、3月末に借りかえを行って、来年度中に返済していきたいと考えて

います。

一時借入金の利率に関しましては、今年度3月の企業債、縁故債でございますけれども、借入時の入札状況から年率0.5%前後と、こういうふうに予測はしておりますけれども、何回も申し上げますように、やっぱり現金は、借り入れるというのが非常に、企業会計にしても病院会計にしても圧迫するものでございますので、できる限り病院も経費を落としながら、収入もふやしながら、これを狭めていきたいと考えていますので、ちょっと2月末までは様子を見させていただきたいと、こう考えております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 今の説明では、一時借入金、これは、2億7,000万ですが、これについてはまだ確定ではないということはわかりました。しかし、一時借入金というのは、先ほどのように3月の初めに借り入れて、3月末に済ませないときはどのようにするんかということをお私たち、聞きたいんですけども。

一時借入金については、地方公営企業法の一時借入金というのは、第29条に載っておるんですけども、一時借入金については事業年度内に償還しなければならないということなんですけども、多分、今回の3月に借り入れると、年度をまたぐというようになるとお思いますんですけども、この年度をまたぐことはできるのでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えいたします。

3月末に借り入れて返すということが原則になっておると思っておりますので、借り入れて、借りがえを行うという形で進めていきたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 今、借りがえができるということなんですけども、一時借入金には、確かに借り入れることはできないんですけども、その借り入れた金額で償還はすることはできないと、一時借入金の償還についてはそういうことになっておるんですけども、今それだけ、一時借り入れ、今回は約2億7,000万ですが、借り入れなければならないということは、やはり病院が非常に厳しくなってきたおると、私は常々そう思っておるんですけども、ぜひ病院の健全経営のために、事務長、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質疑を終わります。

議長（高村泰徳議員） 次に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） おはようございます。質疑通告に従いまして、5点について順次質疑をさせていただきますが、私の質疑が明らかに質疑の範疇を超えるようであれば、いつでも議長の静止の指示に従いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、質疑に入らせていただきます。

まず、初めに議案第75号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」のうち、補正予算説明書の6ページの第3表、債務負担行為補正の追加分の中で、四季の尾鷲フォトコンテスト事業147万7,000円については、市長の予算説明の中で、来年度に行われる市制施行60周年記念事業として写真コンテストを実施するためにと説明をされておりますが、なぜこのコンテスト予算だけ債務負担行為として今回計上されているのか、私は甚だ疑問で、理解に苦しむものでございます。

先般発表されました市制60周年を記念する原つきオリジナルナンバーの予算につきましても、市制記念日までに合わせて作製をいたしたいということで、すばらしい、地元お住まいのデザインの方がされたということで、600枚つくるということで、これについてはもう本当に納得し得る予算で、賛成をさせていただきましたけども。今回の予算につきましても、何かこの思いついて、上げなあかんさかい、ぼっと出してくるような、市制60周年の予算に見受けられます。

まず、議会でも市民でも、今回の60周年記念事業については、全容が全く明らかにされていないと思うんですね、そういった意味では。そういった、来年の6月20日ですか、市制施行日を記念してのイベントとしてプロジェクトチームをつくって、いろんな計画を立てている割には、市民、議会を置き去りにした、こういった計画が進んでおると私は疑問に感じるわけでございますので、でき得れば、ちょっと範疇を逸脱するかもしれませんが、今議会で説明されるのかどうかも定かではございませんが、できたら60周年記念の全容とあわせて、今回予算計上された尾鷲市の四季コンテストの債務負担行為補正の中身について教えていただきたいと思います。

それと、次に、同じく補正予算書の37ページの第3款保育所施設整備事業費の委託料399万8,000円の予算内訳につきましても、予算書にて理解をしております。第三保育園、あるいは矢浜保育園とは、浸水域が想定される地域の保育所ということで、第四保育園の整備も踏まえて、新たな安全安心なところへ

用地を確保して、できる限り早い時期に移転をさせたいという市民からの要望、あるいは市長の強い思いもあるということで、今回、土地鑑定あるいは測量の予算計上がされておるわけでございますけども、できたら、現在の既存の土地が、それぞれの3園がどれほどあって、今回その3園についてどれだけの用地を確保しようとしておるのか、まずは、その広さについてを御説明願いたいと思います。

また、これ、直接予算に関係する問題ではないのですが、ことしの10月の初旬に地元新聞に投稿されました、保育所移転の用地候補にかかわり、市民の1人の方から用地の申し入れが……。

議長（高村泰徳議員） 南議員、質疑。ちょっといいですか。

8番（南靖久議員） 予算と関連しますので。

こういった善意ある市民の土地の候補地のアプローチというんですか、役所に対しての。うちのところの土地を使ってくださいよといった、そのような思いに対して何か誤解が生じたようでございますので、今回このような予算執行に当たって、その方とはどのようなお話をされて今回予算計上されたのか、あわせてお聞きをいたしたいと思います。できたら、相手のあるお話でございますので、答えられる範囲で答えていただければと思います。

それと、次に、同じく補正予算書の21ページ、第2款、第1項の企画費の中で、人づくり支援事業185万4,000円は、市長の説明で、ふるさと納税分約180件の196万5,000円のふるさと納税寄付金に対しての返礼品として送るヤーマ便の追加分費用として116万1,000円と、尾鷲元気プロジェクト実行委員会補助金、九鬼地区、早田地区、三木浦地区、三木里の計4地区への実践取り組みに対する69万3,000円の予算計上だと説明されておりますが、いま一度、どのような予算に対しての、報償ですか、説明の内訳をお聞きいたしたいと思います。

最後に、同補正予算書64ページの給与費明細書の中から、時間外手当についてお聞きをいたしたいと思います。

今回、補正前の時間外手当額は、4,336万円が予算化されており、12月補正で989万5,000円増額され、総額5,325万5,000円となっております。昨年の同時期を見ますと、同時期の予算と比較すると、昨年度は1,754万1,000円の時間外手当が増額されており、5,737万9,000円なんですけど、昨年度と比較すると、今回の補正予算の計上額は56%の989万5,000円とかなり少な目ですが、各課における時間外手当の予算額とその内

訳を、予算の大きな課で結構でございますので、お聞きをして、第1回の質疑といたします。よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） それでは、初めに、市制施行60周年記念事業の予定してあります記念事業とその大枠での予算見込みについて御説明させていただきます。

全体事業の概要説明がなされていないことにつきましては、大変申しわけなく思っております。本来、全体事業説明をさせていただいた後に、今回の債務負担行為補正に計上させていただいております四季の尾鷲フォトコンテスト事業及び9月に補正計上させていただき承認していただきました原動機つき自転車オリジナルナンバープレート事業の予算計上をすべきであったと思っております。

現時点での記念事業案につきましては、本定例会の総務産業常任委員会で説明させていただき予定としておりますが、その事業概要につきましては、平成25年度から事業に取りかからなければならない四季の尾鷲フォトコンテスト事業、原動機つき自転車オリジナルナンバー事業のほか、26年度には、市制施行60周年記念式典、市勢要覧の制作、次世代につながる水産・森林・教育の一環した事業として、森林塾の開催など、教育委員会では、ふるさと尾鷲「再発見&あるもの探し」として、自然や歴史、文化の保存と発信のための双書発行や地域探検イベント、また、三重県文化振興事業団や三重県埋蔵文化センターとの共催事業、天文学館JAXA連携事業、おわせっこ共育フェスティバルとして、市内の小中学校、高校生、地域住民による世代間交流や劇、合唱、体験発表などとなっております。予算概要では1,400万円程度を見込んでおります。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 私からは、債務負担行為補正のうち、四季の尾鷲フォトコンテスト事業について御説明いたします。

市制施行60周年記念事業の一つとしてこれも計画したものでありますが、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」をテーマに、四季を通じた未来に伝えたい魅力ある尾鷲の風景を発見するフォトコンテスト事業を行おうとするものであります。

当事業につきましては、当初、市制施行60周年を迎える平成26年度にスタートさせようと考えておりましたが、これも市制施行60周年記念事業の一つとして来年度事業として考えております、平成21年度に作成した市勢要覧を新し

くする事業に、その応募作品も活用したほうがより効果があると考え、平成26年1月1日から平成27年1月15日の間に市内で撮影された未発表の作品を募集しようとするものであります。

来年1月からの作品を募集しようとすることから、当事業が26年度の債務と当然必然的になりますので、期間を平成26年度、当事業に係る全体事業費147万7,000円を限度額とさせていただきました。

147万7,000円の内訳は、入賞賞金や審査員謝礼として64万円、審査員等の旅費として26万円、印刷製本費や消耗品費の需用費として51万9,000円、通信運搬費等の役務費として5万3,000円、展示会等の会場使用料が5,000円であります。

なお、募集については、本補正予算案を御承認賜りました後、速やかにホームページや広報おわせに掲載するとともに、写真雑誌の『フォトコン』等にも掲載依頼をし、周知を図りたいと考えております。

先ほど総務課長のほうからもありましたけども、これについて事前の説明もしていませんでした。大変申しわけなく思っております。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 保育所移転用地の面積でございますが、第四保育園移転候補地である古戸町地内の用地は、現況が宅地でございますが、6筆ございます。公簿面積1,428.81平方メートル、矢浜保育園の移転候補地である矢浜2丁目の用地は、現況が畑で12筆、公簿面積1,737.61平方メートルであります。また、第三保育園の移転候補地である桜茶屋の用地面積につきましては、現在確定測量を実施しているところでありますが、約5,000平方メートルあり、そのうち2,000平方メートルを保育園用地として活用できるよう、防災危機管理室と協議を進めているところであります。

次に、矢浜保育園の移転候補地については、平成24年に市民の方から2件の利用申し出があり、今後の検討課題であるので参考意見として聞かせていただくという回答し、了解を得ていました。その後の候補地選定において、現在候補地としている用地を最適地と判断し、議会へもお示ししましたが、新聞報道等の前に、申し入れのあった方に候補地選定の経緯を説明しなかったことについては、申し入れのあった方に、対面にて再三謝罪させていただいております。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 次に、補正予算書の20ページ、21ページにあります

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費のうち、人づくり支援事業の報償費116万1,000円の増額につきまして御説明いたします。

この報償費の増額につきましては、同補正予算に計上をしております16款寄附金のうち、ふるさと納税に係る返礼品の費用に関する増額でございます。

ふるさと納税は、平成20年度に地方税法の一部を改正する法律により個人住民税の寄附金税制が大幅に拡張されたことにより制度化されたもので、本市におきましても、施行と同時に制度を活用しております。平成24年度からは、1万円以上のふるさと納税を頂戴した方には、尾鷲まるごとヤーヤ便の1便を、年度に1回を限度としてお送りしており、平成25年度に入ってから、インターネットでの情報の拡散や消費増税などの税に関する関心が高まったことなどにより、昨年度に比べて多くの方に御利用いただいております。

補正予算の詳細につきましては、今年度末までの本市へのふるさと納税予定を180件、306万5,000円とし、その方々に対する尾鷲まるごとヤーヤ便の1便分6,450円に180件を乗じた116万1,000円を計上させていただきました。

ふるさと納税は、本市を離れて生活している尾鷲出身の方、また、本市にゆかりがあり、尾鷲市を応援したいと考えられている方の御期待に沿える制度であります。これからも、多くの皆さんにこの制度を御活用いただきたいと考えております。

また、地域の特産物を返礼の品としてお送りしている市町村が全国的にもふえており、地域間競争も発生していることから、さらに本市を全国的にPRする方法が必要であると考えております。

なお、本補正予算編成時では、年度末予定を180件、306万5,000円と見込んでおりましたが、12月7日現在の申請が211件、365万円となっており、既に予定件数、予定額をオーバーしております。今後も随時、議会等で、補正予算も含めて説明をさせていただきたいと考えています。

それから、次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、5目企画費のうち、人づくり支援事業の尾鷲市元気プロジェクト実行委員会補助金69万3,000円につきまして御説明いたします。

平成24年度から2カ年間、三重県南部地域活性化事業の三重県集落支援モデル事業として九鬼町、早田町、三木浦町、三木里町が選定され、慶應義塾大学飯盛研究室の学生と住民の皆さんが、地域課題の洗い出しとその解決に向けた実践

活動が行われております。本年度は、それぞれの地域で、地域住民が自分たちでできることを学生とともに考えながら成功体験を重ねて、地域の自立力を高めるという手法により、各地区で事業が具体化されてきております。

これら各地区での実践事業に対して、本市としても、各地区の共通課題である外部への情報発信についてサポートすることにより、地域の情報力をさらに強めることを目的として、交付する補助金を創設しようとするものであります。

また、その財源としては、三重県集落支援モデル地区に選定されていることから、三重県南部地域活性化事業補助金を活用し、事業費の2分の1、34万6,000円を充てることといたしております。

以上であります。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 続きまして、時間外手当の補正額について御説明させていただきます。

当初予算計上時において、災害等の時間外手当は見込んでおりません。また、これまでに要した時間外手当、今後各課で想定される3月までの時間外手当の見込みを精査し、例年12月議会において補正させていただいております。

今回補正計上させていただきました時間外手当補正額989万5,000円の主な要因につきましては、総務一般管理費の400万円、これにつきましては、当初予算に計上していない災害関係用務等の突発的業務、4月及び9月の台風18号の集中豪雨による時間外手当194万173円、10月の台風26号、27号における時間外手当102万2,421円、合計で297万877円。また、5月に皇太子殿下が行啓された際に関する時間外手当17万1,562円。9月の海難事故に対する時間外手当32万6,489円のほか、高速道路開通に伴うイベント等が主な新規に発生した時間外であります。

また、衛生費133万円の時間外手当につきましては、健康増進計画策定業務及びウォーキング事業に伴う土日勤務の業務増が主なものであり、教育費294万5,000円の時間外手当につきましては、輪内中学校、宮之上小学校耐震用務などに係る業務が主なものであります。

減額分といたしましては、選挙費で104万5,000円の減額。これは、市長選挙及び市議会議員選挙に伴うものであります。

以上が、今回の一般行政職における時間外手当補正額989万5,000円の主な要因であります。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 丁寧な予算に対しての説明をいただきました。ありがとうございました。

まず、順を追って、ちょっと簡単に、また再度質疑にさせていただきます。

まず、市制60周年の記念事業のことなんですけども、既に原つきオリジナルナンバー、あるいは今、企画のほうから、四季コンテストについては、予算が認められればできるだけ作業に入っていくということで、それと、全体については総務産業常任委員会のほうで、後日の委員会で詳しく報告されるということでございますので、細かい議論については総務産業委員さんのほうにさせていただきたいなと思っておりますけども。

かなり、今総務課長の説明によりますと、全体予算の中で約1,500万程度を見込んでおるということでございますけれども、今のさっと説明を受けたので、聞いたのでは、十四、五項目の事業が予定されておる中で、悲しいかな、私ごとなんですけども、前回の議会で、ゆるキャラ問題、あるいは尾鷲節の歌碑、プリンスルパート等の問題については、もう入っていないのは残念でございますけども、これはこれとして、メインテーマ、先ほど「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」をテーマとして60周年を掲げておるわけなんですけども、この事業計画についての市民参加による事業が認められたのって、幾つかあるんですか。まず、市民参加とともに考えた事業が、今考えておられるのか、ちょっと範疇超えるんですけども、簡単で結構でございますけども、お示しをいただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 記念事業に対して市民に募集を行ったかということなんですけども、市制記念事業につきましては、庁内で検討委員会を設置しまして、検討してまいりました。その中で、今回の事業選定におきましては、市制施行40周年記念事業及び市制施行50周年記念事業と同様のものを計画しており、市民に対しての記念事業の募集までは至っておりません。

しかし、事業においては、第6次総合計画に沿ったテーマとして、限られた予算内で、既存事業におわせ人づくりを絡め、森林塾の開催、おわせっこ共育フェスティバルなど、次代へとつながる事業として、次代を担う人づくりのための事業を計画しております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市民に対しては広くやっていないということでございますけども、また時間の予定もあることだし、また議会のほうへお示しをしていただくということでございますので、議会のほうからは、幾つかのまた提案があるかどうかと思いますけど、ある程度幅を持った市民提案も、ぜひとも組み入れてやっていただきたいと思います。

それと、次に、保育所事業の件につきましては、これも予算審査の中でやっていくということでございますけども、やはりくれぐれも市民の声に対して誠意を持った、しっかりとした対応をして、誤解を招かないような予算の執行等、進め方をぜひともお願いいたしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、当然、2008年の4月に導入された制度でございます。要するに、自分が貢献したい地域、あるいはお世話になった地域に対して、税控除もありますけども、例えば環境問題、福祉、教育、いろんな分野の中でそれぞれの寄附をして、また、受けるほうとしても、その善意に応えるために、尾鷲市としたら今回、今室長が説明されたふるさとヤ－ヤ便6,450円を年1回に限り報償費として、お礼と返礼、品物として送って、できる限り尾鷲をPRしよう。その試みについては、僕はこういったことで、ぜひともいろんなことを試行錯誤しながら、いろんなヤ－ヤ便だけじゃなしに考えていただきたいなと思うわけなんでございますけども、ただ、1万円に対しての6千云々というのは、金額的に、残金を計算すると、人件費も含めると、ほぼ同等額のものをはやり返礼としてやっているんじゃないかなというような、私自身のこの思いがあります。

また、寄附によって、高額の100万円、前回ですか、教育費に充ててくださいということでふるさと納税をされた方に対しても、恐らく6,450円のヤ－ヤ便の返礼品を送っているということだと思いますので、ぜひとも近隣の、他市では3万円以上、5万円以上、15万円以上、あるいは50万円以上といったような枠を設けて、返礼品の種類を考えたり、いろんなものによって違った報償をしておるとということでございますので、ぜひとも尾鷲市としても、一律じゃなしに、そういった金額に準じた返礼品も考えていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） おっしゃるとおり、ふるさと納税につきましては、消費増税などの生活に直結する事柄が続きます。来年度以降も注目されるものと考えておりますので、本市としても、広く全国にPRすることにより、多くの方に本市への御寄附をお願いしたいと考えております。

その手法として、本市のホームページのPRはもとより、フェイスブックなどでの拡散やふるさと納税のポータルサイトへの登録なども有効でありますので、また、納税者の事務手続の簡略化や寄附のしやすい支払いシステムの構築などの環境整備も、先進市の事例をもとに考えてまいりたいと思っています。

また、返礼品に関しましては、全国各地で地域産品を返礼品としている市町村も多く、三重県内では、29市町中19市町が実施している状況であります。先ほどお話のありました、金額によってということもありますので、今おっしゃるとおり、現在のところはヤーヤ便の1便だけでございます。今後、寄附金額次第の、いわゆる金額ごとの幅を持たせて、ヤーヤ便以外の特典を用意することや、書類だけのやりとりだけではなくて、尾鷲市に、先ほどお話がございました、直接来ていただけるような仕組みなんかについても今後考えていきたいなど、このように考えています。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ふるさと便については、よろしくお願ひいたします。

それと、元気プロジェクトのほうは、三重県南部地域活性化事業の一環の中で、慶応大学と地域がコラボレーションもやっておるということで、ぜひとも尾鷲市の活性化というのは、各地域の活性化が一つの大きな要因でございますので、ぜひとも行政としても全面的にバックアップをして、地域を盛り上げていただきたいと、よろしくお願ひをいたします。

最後に、時間外手当のことなんですけども、総務課長の御説明によりますと、当初から、災害復旧については全く予算計上はされていないということで、4月、9月、手当で194万、102万円というような高額な時間外手当に、災害へ出るたびにになっていくんだなという、驚いたわけなんですけども、参考までに、もし、土日の休日ですか、24時間、全職員体制で災害対策本部を設置された場合、1日の24時間でいかほどの時間外手当が要るのかな、もし、できたら参考までに教えていただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 時間外なんですけども、災害対策本部の土日のいずれか、

24時間体制で全職員を張りつけした場合の金額につきましては、病院事業会計を水道事業会計を除きまして、一般会計だけで約665万ほどになります。

議長（高村泰徳議員） ここで、テレビ録画用のテープチェンジのため、しばらくお待ちください。5分、休憩いたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時07分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「議長、約1名がおらん。村田議員がおらん」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） いい。後で来ます。

次に、1番、真井紀夫議員。

1番（真井紀夫議員） 私は、平成25年度一般会計補正予算（第4号）の57ページにあります第9款、第2目教育総務費の事務局費の中、学校耐震整備事業設計委託料850万について質疑をいたします。

これは申すまでもないことなんですけども、昔から子供はまちの宝、家の宝と、これはどんな時代にあっても不変の言葉だと、こう思います。

それだけに、子供たちが災害から安全なところへ逃げられるよう考えるのは当然のことだと思いますが、市長は、予算書の説明の中で、教育費は事務局費の学校耐震整備事業で、尾鷲小学校中村山避難路実施設計業務委託料850万円の追加が主なものであり、この中村山避難路整備事業は、設計期間は約5カ月必要となることから、年度内の実施設計が困難であるため、繰越事業とするものでありますというような説明をいただきました。

そのことについて、かなり長期に係る設計なんかと思うんですけども、この内容につきましては、先月ですか、少し説明を聞かせていただきましたけども、いま一度この場で、約1億円ぐらいかかるというような説明だったかと思うんですけども、その内容等を説明いただきたいと、このように思います。

議長（高村泰徳議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（川端直之君） 尾鷲小学校の避難路について回答させていただきます。

平成23年8月9日付で中村山への避難路の確保、創設に関する要望書が尾鷲小学校PTA、尾鷲小学校から提出されました。その後、24年5月に尾鷲小学校児童・園児避難路増設委員会が発足し、教育委員会も出席して協議をしてまいりました。

また、同年10月30日には、尾鷲小学校児童・園児避難路増設委員会、尾鷲小学校PTA、尾鷲小学校、尾鷲幼稚園PTA、尾鷲幼稚園から、尾鷲小学校敷地内から中村山への児童・園児避難階段もしくはスロープの設置を要望事項とした要望書が提出され、教育委員会だけではなく、関係各課にも意見をいただきながら、協議を進めてまいりました。

避難路の目的は、子供たちの命を守り、より安心安全な学校生活を保障するために安全確保を図ることです。

現在、尾鷲小、尾鷲幼稚園の児童・園児は、中村山に避難するのに、約8分から10分かかっております。他の浸水域にある学校の安全な場所への避難に要する時間は、5分から6分です。

市、また、教育委員会といたしまして、学校において何より優先すべきことは、子供たちの命を守り、より安全安心な学校生活を送ることができるようにすることです。学校敷地内から直接中村山へ逃げられるようにする避難路が確保されれば、現在避難に要している時間を他の学校並みの五、六分に短縮でき、500人以上の子供たちが一斉に、より早く、より安全に避難することが可能になると考えております。

避難路の内容につきましては、現在の更衣室等が老朽化している面もあり、これを改築、この建物の屋上に階段を設置、中村山に短い橋をかけまして、歩道に連結、頂上部まで逃げることができるようにいたします。

また、新校舎2階に配置しております1、2年生の教室があるんですが、その児童が階下におりることがなく、また、旧棟ですが、東棟からの避難路として、幼稚園児も教室から3階に上り、そのままの高さで移動、3年生以上の小学生も、新校舎2階から直接避難できるよう、避難通路も整備予定をしております。

事業費につきましては、実施設計前ですので詳細の回答はできませんが、基本契約の発注先との協議で、おおよそ1億円程度となっております。その内訳は、土台となる更衣室棟建物で約3,000万、連絡通路で約2,000万、避難階段で約2,000万、その他周辺工事で約3,000万となっております。このことから、1億円の8.5%に相当する850万円を実施設計費として補正予算に計上させていただきました。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 今の説明で1億円ほどかかる事業に対しての設計費が850

万という説明だったと思うんですけども、これは、もう1年にもなるんですか、ことしの初めでしたか、尾鷲小のPTAの方々、有志の方々たちが、避難路にならないかということで、山の麓に集まって、雑木を切ったりして整備をしたりということがありましたけども、あの考え方がどうなったのかなと思うのが一つと、それからもう一つは、教育長がせんだってですか、今まで10分かかっておったのが3分ぐらい短縮できたということでしたか、新聞に出ていましたけども、そういうことでは、さすが子供たちは健脚だなと。年寄りと違って、そういうことでは何とか先生次第では、これはありがたいことだなと、そんなふうに思ったんですけども。

そういう中で、今回1億円の事業がぽっと出てきたのかなと思うんですけども、その辺のところ、これまでPTAの方々、有志の方々が考えておられたようなことは、だめだったんですかね。それとも、このタワーというのは、どなたからの提案で、避難タワーじゃないですね、避難路ですからね。避難タワーというふうな理解をしておる方も、市民の方、多いんですけども。海辺につくるんならまだわかるけども、山の麓につくる避難タワー、避難路は適当なんかどうかは、これはまた常任委員会、予算委員会で審議がしていただけることですから、この場はさておき、その辺のところを、今までの考え方はどういうふうに整理されておるんですかね。その辺のところもちょっと教えていただけませんか。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） これまで、今課長が経過を説明していただきましたけども、当初、要望書は中村山の避難路の確保、増設ということでございました。そして、1年後、去年の10月に、尾鷲小学校敷地内からの中村山への児童・園児避難階段・スロープの設置を要望という形の要望書が出されました。

当初、これには少し検討する時間を要するということでもございましたので、当然、保護者は今災害が起こったときにどうするかというようなことで、去年の12月の避難訓練も視察して、前回、答弁もさせていただきましたけども、より早く避難できるように、いわゆる特別支援教室とか低学年の子供たちの教室からすぐに駐車場のあたりに出られるように、フェンスを開閉できるようにさせていただきました。そして、バリアフリー化も進めました。その後の練習については、避難の時間が1分以上短縮できました。それでも、やっぱり避難経路、いわゆる中村山の道路側ではなしに、学校から少し上がったほうの避難経路は、渋滞をまだまだいたします。

そこで、いわゆる幼稚園側から道路に出て、中村山にアプローチするあたりに、やっぱりこれは何らかの避難できるような通路を確保したいということで、PTAの方々を中心に、避難階段を設置いたしました。これは現在も、より避難する道は多いほうがいいだろうということで、整備をしてくれております。

当然その整備も含めて、今後、やっぱり学校のPTAの一番の願いは、敷地内から避難できないかということであります。といいますのは、これまでの練習の中で1点……。

(「これは質疑なんですか、一般質問なんか、委員会なのか、何だこりゃ」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 質疑です。

(「はっきりとしてくれよ、質疑やったら質疑で」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 教育長、簡潔に。

(「教育長の答弁じゃないよ。やっぱりそのところはきちんと仕切ってもらいな困るよ、これ。質疑か一般質問かわからんようなのやったら、こんなもの、どうしようもないやないか」と呼ぶ者あり)

教育長(二村直司君) 渋滞を避ける、それから道路での自動車との接触を避ける、そのことを考えたときに、敷地内からの避難路がぜひとも必要だということでございました。そういうことで、今回の建設のことが進められたということであります。

議長(高村泰徳議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 僕は、今回の避難路の計画と、それからこれまで取り組んでこられた、PTAだとか役員の方だとか有志の方だとかの計画とどう整合するかということで、その辺のところをお尋ねしたんですけども。

このことについては、また常任委員会、予算委員会等で審議があるかと思うんですけども、この際ですから、市民の声も、あわせて届けておきたいと思うんですけど。1億円も……。

議長(高村泰徳議員) 市民の声は質疑ではありません。気をつけてください。

1番(真井紀夫議員) いずれにしても、1億円もかかる事業の設計費850万ということで理解したらよろしいんですね。その辺のところ。

議長(高村泰徳議員) 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長(川端直之君) はい。今のところ概算で大変申しわけないんですが、実施設計をすればもっと詳細な数字が出るかとは思いますが、今

のところそのように進めております。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 通告していないのですが、先ほど、病院会計について2名の議員が質疑をしておりましたので、それに関連してお伺いしたいと思います。

議案第78号「平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」ですが、先ほどの濱中議員の質問では、医業収入は見込めないということで、そしてその後に、内山議員が一借りについてお伺いしましたが、事務長いわく、できるだけ借らないようにということですけど、このバランスシートを見ますと、現金預金の約1億と、あるいは未払金2億ぐらいありますか、未払金の支払い遅延等々をやらないと、現金預金を全部使い切るとかしないといと、この一借りは必要ではないかなと思うんですけど。

そういった中で、今回の補正を見ますと、その一借りをするための利息が補正されていないので、これはどういうことでしょうか。この説明を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 御指摘の件に関してお答えいたします。

余り、借りかえとか単借りでございますので、大体0.5ぐらいで借りられると思っていますので、今の範囲内で上げてある支払利息の範囲内でできると、こう考えて、今のところは上げてございません。御了解いただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） そのように理解はしたいとは思いますが、本来なら、やっぱりこういった補正を組むのであれば、きちっと、多分、大部分が退職金に充てたいということで、3月に借り入れというか、2月の終わりが3月をめぐりしておるんだと思うんですけど、年度末に一旦払ってと言いますが、今の病院の現状であれば、多分一般会計から手当がない限り借りかえして、また1年借らざるを得ないというのがありますから、計画を立てるときには、確かに既存の支払利息が1億円ぐらいありますので、そこからは流用はできるのだと思いますが、やっぱりそれならそれで、冒頭の説明ではそのようにしていただきたいと思うので、今後、そのように注意願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております15議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条の第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の15議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第17、陳情第6号「市民室内25m温水プールの建設・設置についての陳情」を議題といたします。

ただいま議題の陳情につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時25分〕

〔再開 午後1時00分〕

議長(高村泰徳議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第18、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番(三鬼和昭議員)登壇〕

7番(三鬼和昭議員) それでは、通告に従い一般質問を行います。

私の質問事項及び要旨につきましては、まちの活性化について、その中から、集客施設のあり方について、小原野地区の有効活用について、消費税対策について。

二つ目として、行政の組織、機構について、組織の再編及び機構改革は行わないのか、再任用制度についても問いたいと思えますし、嘱託及び臨時職員の処遇

についても伺いたいと思っています。また、市長は、今般の市政報告において、食のプロジェクト等を推進するための体制についても言及しておりますので、掘り下げた議論をさせていただきたいと思います。

そして、三つ目として、教育行政について、地域に根差した教育とは、そういった観点においての学校の再編について伺いたいのと、津波発生時の避難対応について御提案をさせていただきます。

岩田市政2期日となり、市政運営における心意気について、御当人の言葉をかきりと、1期目は種をまき、2期目に花を咲かすということから、この2期目には、まちの活性化とともに、尾鷲市の将来像についても具現性を持って取り組み、当市に住む人たちに夢と希望が実感できる方向性を出されるものと信じ、その施策構築に、我々も議会として、議員として参画させていただきたいと思い、いわゆる議論を交し合いたいとの思いから、当面する課題において御質問及び御提案をさせていただきますので、建設的で明快な御答弁をお願いいたします。

最初のテーマは、まちの活性化についてですが、私は、一般質問等で再三、仮称海の駅とか魚の駅という表現で、海産物と魚食をメインとした集客施設を海岸部に整備してこそ尾鷲のイメージであるということから、これまでに、尾鷲漁業協同組合と連携した取り組みを提案してきました。この際、具体的な理由を述べ、その必要性を説きたいと考えています。

高速道路の延伸を契機に、南に位置する熊野市では、鬼ヶ城に商業施設ができ、過日、北に位置する紀北町が、商業施設とも言える、高速道路に面するパーキング構想を発表いたしました。この間の移動時間と距離を考えると、岩田市長の提案する高速道路と国道42号線が交わるいわゆる仮称道の駅おわせ構想には、商業施設の必要性などないような気がしてきたからでございます。というより、隣接市町との競合は避けるべきであり、そのキャパシティーから、競争どころか共倒れの危機すら感じるのは私だけでしょうか。

そういった観点から、当市の集客施設は、道路沿いよりも、いわゆる高速道路である国道沿いよりも、生活感のある海岸部を中心に、国道沿いや夢古道おわせ等へのこれまでの拠点や、町なかにあるまちの駅等への誘導型施設の整備しかないのではないのでしょうか。

この提案の中には、魚市場の公設民営による生産者、いわゆる漁師さんなどの漁業支援や、海岸部で働く人たちのための津波避難タワーを兼ねた物販施設を整備するなど、魚のまちのイメージを最大限に生かし、施設整備こそが生き残り策

ではないかと、強い思いが私にはいたします。

また、このたび和食が、世界遺産として脚光を浴びることとなりました。夢古道おわせでのお母ちゃんのランチバイキング取り組み経験を生かし、いわゆる二つの世界遺産のまちとして、魚食をメインとした尾鷲飯、イコール世界遺産和食などとしたビジョンをしっかりと掲げて、まちの活性化を図るべきだと考えますが、市長の御所見を伺いたいと存じます。

次に、小原野地区の有効活用についてですが、議会では、高速道路工事の際にかけられるであろう橋を残していただくよう、地元選出の三ツ矢代議員に要望をしていますが、その後、同代議員や国土交通省関係者と、この件について触れられたことがありますか。

そして、もしその橋が残るものであれば、県営施設が皆無である本市にとって、県議会の先生方と連携して、小原野地区に県営スポーツ公園を整備していただく提案はできないもののでしょうか。サッカーや野球やソフトテニス、あるいは屋内短水路プール等、公式競技や、特に年間を通じ合宿ができる施設整備ができないものか。県当局も、南三重の活性化を真剣に考えてくれているのであれば、紀北町や熊野市と連携した、東海や北陸、近畿地区のみならず、全国のスポーツ団体への誘致ができる施設ではないかと思えます。

こういった合宿ができるのであれば、合宿というような施設ができるのであれば、想定される大津波による避難所としても、有効に活用できるのではないのでしょうか。こんな提案はどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

3番目は、消費税対策についてですが、目的税とはいえ消費税が上がることは、市内の経済にとってとても大きな影響が出るに違いありません。本年は、尾鷲商工会議所が、独自に1割増しの商品券を発行し、高速道路の開通を記念した取り組みはされていますが、次年度は、市としても積極的な補助を行うことを掲げるべきですし、尾鷲商工会議所と連携のもと、経済の下支え、いわゆる景気浮揚策として、商品券発行を進める考えはございませんか。お答えください。

質問の第2のテーマは、行政の組織、機構についてですが、議員活動を20年少くさせていただいていると、本市ほどの行政規模だと、行政組織のあり方や機構のよしあしどころか、職員像までもかいま見してしまうことがあります。今回は、そういった質の問題よりも、これまでも指摘させていただいた、年齢的な隔たりの視点から、何点が伺いたいと思えます。

現在まで、行政改革の推進のもと、職員数の削減が行われてきましたが、かな

り以前の8年もの職員不採用期間が、年齢的な隔たりを生じさせ、現在でも、組織編成に苦慮しているのが現状のような気がしますが、特にここ数年の退職者以降は、課長級に50歳前後を抜てきしなくてはならないほど、幹部級の年齢層が不足していることが顕著であることや、年齢的な隔たりは、これまでの職員のような行政事務経験過程を継ぐことが不可能となることから、そうした先行きを鑑みた組織や事務事業の見直しを検討されていないのか、現況を御説明してください。

あわせて、今定例会で市長が市政報告で述べている食の拠点づくり、食の情報発信、食育を推進するための体制とは、具体的なお考えをお示してください。

また、市として、再任用制度をどのように捉まえているのか、職員に対して希望の有無の聞き取り等を行ったことがあるのか、あるのであれば、御説明をお願いします。

もう一点は、地方分権が進む中で事務事業がふえていることや、少子高齢化とともに市民サービスが多様化しており、正規職員にかわり、一部嘱託職員のほかにも、臨時職員で対応していることがふえているのではと懸念を抱きます。

そこで、今後の正規職員の採用計画とともに、かなり重責を担いつつある嘱託職員や長期雇用になりつつある臨時職員の位置づけについて見直しを考えていないのか、お示してください。

質問の3番目のテーマとして、教育問題に触れさせていただきます。

まずは、尾鷲市民文化会館20周年事業におけるおわせっこ共育フェスティバル、いわゆる文化発表会、学習発表会について喝采を贈りたいと思いますし、子供たちの取り組みへの熱心さも大いに評価すべきだと思いますし、創作・創造性への今後の期待感を持ったのは、私のみならず、子供たちや先生方でもあり、保護者の方々でもあったのではないのでしょうか。こういった取り組みを今後も続けることを希望したいと思いますが、教育委員会としてはいかがですか。

そこで、その創作や創造性、それにひたむきな取り組みに、保護者とともに、地域の協力なくしてなし得るものではなく、いかに地域力を教育に取り込めるかということも課題ではないのでしょうか。日ごろ言われている地域に根差した教育についてお示してください。

また、耐震化を必要とする三木里小学校や三木小学校のあり方について考えていく中で、地域に根差した教育を目指すのであれば、その理念を持って学校の再編に取り組みされるべきだと思いますが、いかがですか。

質問の最後は、津波発生時の避難対策について伺います。

当市は、全国に先駆け、「津波は、逃げるが勝ち！」とのスローガンを掲げ、教育現場においても、率先して逃げることに、まずは避難することが肝要であると指導されていると思いますが、浸水域にある学校ほど時間を争うことから、児童・生徒の上履きを、避難時において、雨天や冬季、いわゆる冬の時期に十分対応できるものにすべきと考えますが、どのような取り組みや指導をされているのか、御説明ください。

市長及び教育長の明快な御答弁をお願いして、壇上からの質問を終えます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、まちの活性化についてであります。

これまでの魅力ある魚のまちづくりにおける魚に関連づけた観光、物産、産業を中心とした取り組みや、現在取り組んでいますまちの駅やコツまみバルなどの町なか回遊性の仕組みなどは、市長就任以来、港を中心とした拠点づくりなども含めて、構想してきたものを具現化する事業として指示してきたものであります。そして、これらを総合的に各分野で、食という共通項目による横断的かつ連動したまちづくりにつなげていくために、食のプロジェクトでの各課や事業が相互関係できる体制を整えようとしているものであります。

現状においては、このように既存の観光資源を消費者ニーズに合う形で、魅力ある形に組み合わせ情報発信していくことで、町なか回遊を促進し、滞在時間の延長に伴う市内での消費経済活動につなげる施策に取り組んでいるものであります。

さらには、高速道路の延伸に伴う地域間競争に勝ち抜く上では、こうしたソフト事業としての仕組みを組み立てた上で、情報発信拠点、集客拠点とすべき尾鷲のオリジナリティーが発揮できる集客施設の整備が必要不可欠とも考えております。

次に、小原野の有効活用に関しまして、関係者に対して触れているかという御質問であります。この件に関しましては、以前からもお話しさせていただいておりますし、今後も努力してまいりたいと考えております。

次に、県営スポーツ公園整備の御提案についてであります。本市としては、特色あるスポーツ活動を推進し、より豊かなスポーツの活動拠点、交流拠点を実現していくために、これからのスポーツ振興の指針となる尾鷲市スポーツ振興基

本計画、仮称ではありますが、スポーツはみんなのもの、やろらい尾鷲を策定してまいりたいと考えております。この中で、議員御提案の小原野地区の有効活用について、県営のスポーツ施設の誘致も含めて検討してまいりたいと思います。

次に、消費税対策のための商品券発行についてであります。来年度消費税率が5%から8%に上がり、市内の経済活動にも影響が懸念されていることについては、認識しているところであります。

国におきましては、消費税の増税に対する経済対策として、1、競争力強化策、2、女性・若者・高齢者向け施策、3、東日本大震災からの復興、防災・安全対策の加速、4、低所得者・子育て世帯への影響緩和を柱として、5兆5,000億円の補正予算を発表しましたが、本市におきましても、次年度における対応策を考えるべく、現在、情報収集に努めているところであります。

会議所では、本年度高速道路開通を記念し、10%のプレミアムつきつばき振興券を発行して、地元経済の活性化に取り組まれているところでもあり、事業進捗中ではありますが、これらの実績や効果とともに、事業の仕組みや課題について整理しながら連携して、次年度に向けての検討を行ってまいりたいと思います。

次に、組織の再編及び機構改革は行わないのかにつきましては、第6次総合計画の実現のために、まず、平成23年度に、先行して産業関係傘下の組織の整備、平成24年度には、市長公室に人づくり支援係の設置、コミュニティーセンターの設置を行い、共創によるまちづくりを進めているところであります。

このような中、市政報告で述べさせていただきましたが、第6次尾鷲市総合計画における、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを具体的に進めていくため、その推進エンジンを食に絞り、また、総合的な取り組みとするため、食のプロジェクトを立ち上げ、現在本部会議と作業部会をそれぞれ開催し、協議を進めているところであります。

来年度には、地域や業界、市民団体、学校、家庭などと広く共有できるよう、基本計画を取りまとめ、2期目に当たっての公約であります食の拠点づくり、食の情報発信、食育を進めてまいりたいと考えております。

食のプロジェクトは、各分野の食という共通項目による横断的かつ連動したまちづくりを総合的に進めていくことを目指しており、各分野の活動が互いに補完し合い、相乗効果が生ずるよう相互関与することが肝要であることから、これを推進するため、水産と商工観光の連携を強化する組織体制について検討を行っております。

また、平成26年度は、第6次尾鷲市総合計画の3年目、5カ年計画である前期基本計画の中間年に当たり、市政運営において極めて肝要な年であり、将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向けて、諸施策を総合的かつ戦略的に推進し、地ごしらえから羽ばたきへと進化をさせていくためには、職員一人一人が公正、誠実に職務を行い、市民の皆さんとの信頼関係をもとに共創の取り組みを進めることができる、高い意欲とすぐれた能力を持った人材を育成することが求められています。

議員が御指摘されておりますように、職員の年齢構成において、高年齢層の職員が少ない構成となっておりますが、限られた人材で、効率的、効果的な行政運営ができるよう、さらに人材の育成と能力の形成及び能力の発揮、組織的能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、再任用制度につきましては、平成23年12月に運用方法について説明させていただいた時点では、フルタイム任用及び役職づきとしての再任用でありましたが、国におきまして、人件費削減と新規採用の確保に課題がある中、再任用を希望する職員をフルタイム勤務として再任用することが困難であると認められる場合、または当該職員の個別の事情を踏まえて必要があると認められる場合には、短時間勤務による再任用を認めるとし、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に挙げられている高年齢者等の雇用の基本的理念等を踏まえた閣議決定がなされました。民間企業においては、高年齢者雇用確保措置の実施により、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年の引き上げ、または継続雇用制度の導入、定年制の廃止のいずれかの措置を講じなければならないとされたものであります。

このことから、国においては、公務員においても、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金を確実に接続し、再任用を希望する職員については再任用をするものとする閣議決定が、平成25年3月になされたところであります。

このことより、本市においても、組織運営や職員構成上の点に考慮しつつ、11月に一般行政職を対象とした参考調査を行い、職員の長年培った能力や経験を有効に活用できる職務への配置等を検討しております。

次に、嘱託及び臨時職員の位置づけについてであります。議員が言われるように、近年においては、国からの権限移譲や複雑・高度化する行政課題等、職員1人当たりの業務量が増加している状況であることから、正規職員数においては、

各課におけるヒアリングを重ね、円滑な業務の運営に重点を置いた定員適正化に努めていきたいと考えております。

そのことから、職員の業務を補助する臨時職員等の増員においても、一定の歯どめをかけ、各課業務に対する職責に沿った形での嘱託職員、臨時職員の適正配置としたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 初めに、この場をおかりしまして、おわせっこ共育フェスティバルに御支援、御協力いただきました皆様方に、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、三鬼議員の質問にお答えします。

地域に根差した教育についてであります。現在、市内の小中学校では、教育ビジョンに示した次代をつくるおわせ人づくりを目指して、地域に根差し、地域と共創したふるさと教育に取り組んでおります。

この取り組みでは、地域を通した学習や体験により、歴史や伝統文化、伝統のわざを学び、人々とつながり、地域には誇れるものがいっぱいある、地域を守り育てていきたいと子供たちが地域に誇りを持ち、地域を愛することのできる人、担い手に育つことを願っております。

みずからが地域の一員であり、仲間とともに活動をなし遂げ、自分たちの活動が地域の人々を元気づけている、役立っていると感じ、また、自分たちの活動が、地域の人々に支えられてなし遂げることができたと、そういう実感をした子供たちは、決して地域を見捨てることはございません。地域に残ればその担い手となるし、たとえ地域を離れたとしても、仲間や周りの大人から支えられ、守り育てられてきた経験から、いつまでもふるさと尾鷲の応援団となってくれるものと期待しております。

今回の共育フェスティバルで見た子供たちの姿は、まさにこうした願いや期待につながるものでした。今後も続けてまいりたいと考えております。

これは、なかなか学校だけでは取り組めるものではございません。地域の子供を、保護者や教職員だけでなく、地域の人々全てが、まるで家族のように大切に見守り、育てていくことにより実現できます。学校が地域に根差し、地域と共創し、地域の力を生かすということによってできるのです。

次に、学校の再編についてであります。議員も御存じのように、平成18年9月に、尾鷲市における小中学校等の適正規模及び適正配置についてといった答

申が出され、それを受けて、平成19年8月に尾鷲市立小中学校配置計画がまとめられております。そこには、統廃合を検討すべき学校として、小学校においては全校児童数が30名以下、中学校においては15名以下になった場合など、五つの基準が示されております。

教育は、個々の人格の完成を目指すものであると同時に、次代の尾鷲を担うおわせ人づくりを目指すものでありますので、この答申や配置計画を初め、先ほど説明させていただきました地域に根差した教育の推進とあわせて、一人一人の子供の学びと育ちを保障するというを中心に据えて、保護者、地域の方々と十分に話し合って進めてまいります。

最後に、津波発生時の避難対応についてであります。

現在、市内の幼、小中学校におきましては、片田先生の御指導により、津波避難の3原則、想定を信じるな、最善を尽くせ、率先して避難せよ、これらを合い言葉にして、さまざまな想定のもとで避難対策に取り組んでおります。避難訓練のときは、上履きのまま逃げることを基本に、高台まで避難しております。

議員御指摘の、上履きを雨天や冬季に十分対応できるものにすべきということにつきましては、現在、ほとんどの園、学校は、シューズ型の上履きを使用しております。スリッパ型の上履きを使用しております学校につきましても、今のところ支障なく、余裕を持って避難できていると聞いておりますが、より早くより安全な避難、雨天や冬季の対策等も十分考慮し、再度状況を確認した上で検討してまいりたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） いろいろと御答弁ありがとうございます。

まず、最初のまちの活性化についてでございますが、市長、私以外のほかの議員、同僚議員からも、尾鷲漁協さんとの話し合いであるとか、そういったのは何回か出ておると思うんですね。

私、最近、尾鷲市と防災協定を結んでおる福井県の大野市でしたか、行かせていただいて勉強すると、道の駅をつくるに当たって、自分たちのまちをどのように活性化させるかに当たって、時間をかけてかなり議論をしておった中で、どういうハードが要るか、先ほど市長の答えにも若干、道の駅とかにこだわったんじゃないし、どういったものが集客できるかということが出ておりましたので、それもそうだなと思うんですけど。

そして、私、同僚議員と行ったわけですけど、行き帰り、時間がもったいない

のでどこかへ寄っていきこうかって、近江八幡市ですか、まちづくりで、商業のまちづくりとかあってあって、やってあって、そのときに気がついた。

時々、黒壁がある長浜市なんかも寄るんですけど、別段高速道路沿いでなくても、国道沿いでなくても、十分その辺へ誘導できるまちの活性化、イメージさえあれば、誘導できると思うんですね。

道の駅等々は、私は最初、商工会議所さんとお話しさせていただいたときに、防災拠点という前提でそういったものをつくることはやぶさかではないと、国が、そういう方針というか、東日本大震災のいわゆる救援隊が行く部分においても、そういったのがないよりあるべきだという、このことは十分論理的にも理解しておるんですけど、ただ、まちの活性化云々という場合は、私は、5年後には、42号線よりかも、高速北と南がつながるという前提であれば、42号線の今の盛り上がりというのも若干欠けていくのではないかなとする考えから、やはり尾鷲市は、尾鷲市だったら海とか魚とか、そういったイメージをするものでなければ、むしろそれがあつたら、そういった国道沿いになくても、まちへ入ってきてくれる、まちへ寄ってくれるのではないかということから、私は魚市場を公設で整備する考え方とか、当然運営については民営ですけど、そういったことも必要ではないかと思うんですが、そういった観点を踏まえて、もう一度、尾鷲漁協さんや水産関係、あるいは国とか県とかいうところの話を、話というか、そういった検討をしていくという気はございませんか、どうなんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の高速道路の延伸によりまして、随分来客者数がふえております。その来客数の通る定位とか、通過する様子をまず詳細に、一度調べなんとは思っていますが、もし北と南がつながった場合については随分、尾鷲が通過点になっていく可能性がありますので、言われますように、私は、前から食の拠点づくりとか言わせていただいておりますように、尾鷲は食でいく、食ということとは魚が中心となってきますので、それに力を入れた誘導型の施設というのが、これは当然必要だと思っておるし、道の駅についても引き続き必要だというような、両方必要というような、やっぱり双方が町なか誘導型の施設に、相互が補完するような形での施設整備が必要ではないかなと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私、この質問とかこの内容は2遍も3遍もやってあるので、現行がどうこうというわけ、ここへ来て、昨年からことしの流れの中で、尾鷲の、

市長は、いろいろな魚の種類とか、興味を持たれてやっておるようですが、わかりやすく言えば、長久丸さんやとか物産さんのマグロ類であるとか、それでこれまでのブリ、あるいはタイであるとかカツオであるとかって、尾鷲のブランドイメージをわかりやすく上げるものというのが出てきて、それも大きな売りでできると思うんですね。

そういった意味で、私たちは、確かにヒノキもありますけど、市長が、いわゆる食でまちづくりというのを考えるのであれば、やっぱり浜方にそういった集客施設は必ず絶対要るのではないかと思いますけど、そういった意味合いを含めて、海のほうにそういった集客施設、尾鷲を象徴するような、そういった施設を整備する気持ちはありますか。どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今現在、食のプロジェクトで、職員がいろいろ議論をさせていただいておりますけども、それは、ただ単に食を情報発信して売るというだけではなしに、じゃ、施設的にはどうなのかということも含めて議論しておりますし、私は、それはぜひ必要だと思っておりますので、整備に向けて議論を深めていきたい。

どういような形でというのは大変難しい問題がありますが、しかし、尾鷲にとっては、議員が言われましたように、魚、ここにきてアオリイカのブランド化もしておりますし、マグロについても、良栄丸さんと長久丸さんの二つが先駆的な取り組みをしていただいておりますので、それらを売っていくような拠点、もっと言えば、それが産業につながっていくような施設にしていけたらいいなというふうな議論を今、職員と進めているところであります。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長の、はっきりではないにしても、そういった施設もありきという考えで進めておると理解すればいいんですね。うなずいておるので、そう理解したいと思っておりますけど。

それとあわせて、第1次産業の漁業に携わる人たちが段々減ってきている中で、私は1回目の質問の中にも、市場の公設民営というか、公設にすることによって、仲買さんの競争力を高めること、いわゆる浜値を幾らでも安定さすということは、近海やっておる方、あるいはこのように、物産さんみたいに、定期的に入ってこられる方も踏まえて、非常に大事なことはないかと。

だんだん水産のまちと言いながらも、第1次産業の漁師さんが減ってきている段

階では、そういったことがありますので、私は、物販施設も当然ですし、魚市場につきましてでも、そういった公設民営という考え方を含めて、やはり尾鷲漁協さんを中心とした水産関係の方々と、市長みずから積極的に、ある意味、計画さえきちっと立てれば漁協さんにせい水産関係の人によって、同じようなテーブルに着いて、話し合おうじゃないかというきっかけはつくってくれると思うんですけどね。

その辺はどうなんですか。私は、具体的な計画を一日も早く出すべきだと思うんですが、その辺は、市長はどうお考えになっていますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市場のあり方をどうしていくかというものも、大きな問題だと思っています。食で売っていく以上は、やはり市場も、今、老朽化していますので、それをどうするかとかで、そういったことについて、これから議論を進めていかなければならんと思っていますし、その必要性は十分認めておるところであります。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） うなずいておりますし、そういった集客施設と、浜方に、それで施設整備も鑑みた取り組みをされておると私は理解したいと思っていますし、ぜひ市場のことも踏まえて水産関係の方々と、やっぱりある程度話しかけをしに行くというのも一つですし、構想を持って、具体的なことに参画してほしいという呼びかけというのも大事だと思いますし。

やっぱり市長、尾鷲でトップの立場の方ですから、市長が動くのが、物事にとって一番大きなきっかけ、契機になるのではないかと思いますので。我々、ほかの議員も気持ちは一緒だと思うんですけど、そういったこと含めて、もう少し具体的なことを決めて、浜方の方と、もちろん県の土地が大部分を占めますよって、県の方たちにも可能性も含めて、した上で、そうしていただきたいと思うし、それができる、進められるのであれば、全国初の水産関係のところにも、ふだんは展望できる避難タワーもセットでということであれば、私は、全国からの視察等々も含めて、また新たな活性化策にもなると思っておる。ただ、食のソフトソフトというだけでは、だめだと思うので、その辺、具体的に取り組みを議会のほうにも示していただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどの1回目の回答のときにも言わせていただいたように、

やはりソフトだけでは限度がありますので、ソフトですと、あくまでも生きがい対策的になりがちでありますので、ハードとあわせて産業につながるような食でのまちおこしをやっていくべきではないかなというふうに思っております。これから議論して、議会にも示させていただきたいと思っておりますし、市民の皆さんにも示させていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひやってほしいと思いますし、それをやることによって、これまでも尾鷲飯というか、食の紹介をしてとか、今、国道沿いで、具体的に表現してもらおうとおととさんですか、尾鷲市全体として、それからまちの駅で、今、干物屋さんが回ったりとか、いろいろしてますよね。それが全て生きてくるように思うんですわ。町なかへ来て時間を過ごしていただける可能性が広がると思うので、ぜひそのような進め方をさせていただきたいと思います。

後のほうでも出てくるんですけど、先ほど市長は、水産と商工観光を食のプロジェクト等とするのに検討しておるということは、これは、後の質問にもあるんですけど、具体的に言うと課の統合とか、そういうのも含めて、推進体制を庁内でもつくっていくということですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 6次産業化、あるいは農商工連携といったものを推進して、食のまちづくりを進めていく上で、どういった組織が一番最適かというお話の中で、やはり水産部門、今まで水産部門と商工あるいは観光といったものが、連携はしておるけども十分な連携ではないんじゃないかなという気がしますので、統廃合も含めて、水産部門と商工部門あるいは観光部門がもっと密接な連携ができるような組織はどういった組織がいいかなというのを、今、議論をしているところであります。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） その辺のところは、後の行政の機構のほうでももう少し掘り下げて聞きたいと思いますが、二つ目の小原野地区、高速道路北と南、北インター、南インターをつなぐ中で、工事的に必要であろうということで、議会が積極的に地元の代議士さんにもお願いしたというんですけど、市長としても、そういった意向には賛成なわけですね。機会あるたびにそういったお願いというか、それは進めておると受けとめて間違いはないんですか。橋を残していただくこと自体。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ずっと継続して、話はさせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ進めていただきたい。単純な意味の防災にも相当役に立つと思いますし。

それと、最近、尾鷲とか、特に紀北町なんか、下北山にスポーツ合宿するところがあって、そこへ集まった方たちが帰りに紀伊長島とか、そういうので、また一晩、二晩泊まって、サッカーをしたりというのも、そういった交流もかなり進んでおるみたいですね。

当市は、どういうわけか、総合的なグラウンドが一切ないとか、以前は、サッカーなんか中電さんのグラウンドを使わせていただいたりする中で、それでも一つ、この三重県、特に尾鷲市は県営の施設が一切ない中で、私は県会議員の先生なんかともお願いして、小原野地区にそういった橋が残っていくのであれば、スポーツの、県へ働きかけというんか、そういうのは、総合スポーツ公園というのは有効じゃないかと。それが合宿場であるとか、そういった平地をつくっておけば、想定される東海・東南海地震等で、万が一何かあったときには、その対応ができる。

また、防災だけでいろんな施設をつくっていくというのには、尾鷲市はそれほど財政の余裕もないし、負荷も大きい中で、ふだん有効利用できるものがそのように災害、被災時には有効に活用できるというのがあり、なおかつプール等々も陳情が来ておる中で、県営の、そういった競技ができるとか、スポーツが楽しめるというのがあればもっといいと思いますし、後々全国から、大学であるとか、そういうのを勧誘すれば、宿泊等々も含めて活性化になるのではないかと思いますけど、そういったものを具体的に、ビジョンを描いてから取り組むとは言っていますけど、市長の個人的な考えとしては、そういうのは持ち合わせていませんか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 隣の熊野市さんは、長い年月をかけて、ソフトボールや野球で随分集客して、宿泊等も随分にぎわっている。これは長い間の努力の結果だと思っておりますが、最近になって、競技場さんがスポーツの合宿にも力を入れ出しているというところでもありますけども。

当然そういうような形になればいいとは思っておりますけども、今までのスポーツ施設の状況を見ていると、ずっと一貫した考えがないように思いますの

で、施設もそうでありますけども、やっぱり一貫した考えのもとに施設整備を進めていくべきじゃないかなというふうな気がしております。

個人的には、もちろんそういうような形で、地域に泊まっただいてスポーツしていただくというようなことになればいいなと思っておりますけども、そういった計画の見直しの中で、施設整備も検討していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） それと同時に、本市にはよく、この前の水泳の件もそうですけど、新聞で市長のところへ、いろんな大会で、三重県大会で優勝したとか、東海大会に出場するとか、国の大会に出るといふ、優秀な師弟といふんか、子供たちが多いわけですから、市としても、尾鷲っ子、人材育成という面では、行政としても、そういったスポーツ施設の整備というんですか、当然本市は財政的には難しい面があるにしても、一貫した考えの中で、そういった面では、県に働きかけというの私も必要ではないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

それから、商品券、私ははっきり、消費税というのは5%が8%になるという話ですけど、たかが8%と言いながらも、消費税の中で言ったら6割消費税が上がるわけですから、非常に景気なんか疲弊しておる、アベノミクスがどうやこうやと言いながらも、田舎までそういった影響がない中では厳しいという中で、私は、ことしも商工会議所と連携して、市がやるべきじゃなかったんかなと思うんですけど、来年は特に、そのように今年度いっぱい高速道路の予定のものが開通するというのもあるし、そういった中で、片っ方では消費税がというようなので、商工会議所さん等ともよく考えて、それで市のほうでも、景気動向を把握した中で、この1割の商品券を、私は商工会議所さんと連携するんだったら、総額3億円くらいの規模でやるべきだと思いますけど。利子補給ですから3,000万少々になると思うんですけど、商工会議所さんが独自でもどこまで持つかというのはあるんですけど。

そういった考えはどうかというのと、商工会議所さんにも、具体的に来年どうこうするという働きかけとか、呼びかけをしていくという考えはあるのかなのか、ちょっとお答えください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本年度のつばき振興券につきましては、売れ行きも随分好調なようでありまして、その効果については、いろいろ取り沙汰されておりますけど、

しかし一定の効果には間違いのないところでありますので、来年度については、市も関与するような形でできたらいいなということで、話し合いを進めていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、高齢化になっていく中で、買い物ができないとか云々になったらあれですので、それは検討していただきたいし、使えるのは市内の中ということですから、有効だと思うのでよろしくお願いします。

続きまして、行政の組織、機構について、先ほど市長の答えでは、市長の取り組みを利便的にやるということから、水産と商工観光推進課の連携というか、機構の統廃合も考えて、具体的に考えておることが言われておりましたので、それは今後、どうなんですか、具体的にはその方向性を受けとめて間違いのないんですか、課の統廃合を含めて。その辺については、やるやらないということは、やると理解したらいいんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 水産の現場と商工の部門とあるいは観光の部門と、もっと連携できる仕組みをぜひやりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） それと、先ほどの答弁にもありましたように、ここ二、三年の方が退職されると、ずっと年齢的に、この8年間採用しなかったのがあるということから、今のポスト数の中で課長職につかれる方が50歳くらいの方も課長職って、それはそれで、民間へ行けば、40歳くらいでも重責を担っておる方は幾らでもいますから、ただ、行政においては、順番的に行政事務を見習ってきたという経緯があるので、一遍に大丈夫かなということが思う中で、女性の方の課長登用も積極的に行わなくてはいけないんじゃないかなと。

その中で1点、私は、保健福祉センターができたときに、保健福祉課は全部あそこに行くべきだと提案した1人で、その結果、社協の関係があって、保健師さんの部門しか行ってないけど、よくあそこへ行くと非常に、行政なんか社協なんか、よくわからない中で、狭いところでやっておって、この際、保健師さんたちを本庁へして、福祉保険課をあわせてするほうが、多様化した業務も、いろいろと取り組みやすいのではないかと思いますけど、その辺については考えないですか。

それとあわせて、全体に今のところ検討はしておるけど、全体な大幅な行政の

見直しというのは、この時期に考えていないのか。というのは、市長、既にことし改選でしたけど、もう来年の3月には、市長がやるということを残っておるのも、3年しかなくなるわけですね。

まず、3期目も云々という話じゃなしに、今期でやっぱり花を咲かしていただかないと、1期目は畑を耕しただけで、2期目は何の種をまくか考えよったというのではだめだと思うんです。先のことを言って申しわけないんですけど、そういった意味で、大幅な施策に、もう一度今の施策と年齢構成的なものに合うような機構の見直しや検討をしていないのかどうか、その2点お答えください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 保健師さんを本庁にという話につきましては、保健センターのほうにいろんな教室もあるというようなことがあって、いろいろ過去にも検討してきておりますけども、なかなか難しい面があるのかなというふうには思っております。

それから、組織については、私は、最初の年に産業関係の傘下を一応再編させていただいて、それから財政を独立させて、それからコミュニティーセンターを先端性にしたというようなところで、一応自分の考え方としては、組織的には固まりつつあるのかなというところでありまして、しかし、ここに来て、食のまちづくりという中で、もう一度組織を考えていきたい。若干のやっぱり事務分掌上のそごというのは各課にまだありますので、その辺の整理はしなければならんとは思っておりますけども、しかし基本的には、ほぼ組織的には、今回の食のまちづくりに見合う組織でいけるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 時間がないので。

あと、機構改革のほうでは、再任用のほうは、早期にやめる人がおって再任用するというのもちょっと矛盾したような話というか、定年まで待たずにもうやめてく人がおる中で、まだおる、おって再任用というのもどうかなってちょっとあれやけど、国の方針に従って、これは進めていただいたら結構だと思うんですけど。

現在の嘱託職員の方であるとか、特に臨時職員の方も以前改革して半年か1年で一旦区切ってということがありますが、一緒の方が、長いこと一緒のような職務を担当したりする中で、正職員が少なくなった中で、窓口とかそういったのも、3年契約なり5年契約を含めた嘱託という形をきちっと線引きしていくのも

いいのではないかなって思うところがあるのと、それが1点と、言ったら、職員のOBの方にNPOでつくっていただいて、臨時職員とか、そういうのを派遣する組織をつくっていただいて、そこで行政指導していただいて、そこから職員を配置、採用するという考え等々もあろうかと思います。その辺は、アイデア的にあるんかないんかというのを。

もう短くていいですので、済みません。教育をもう一遍入れたいので。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何人かの市職のOBの方とは、一定の業務を、退職後に何らかの組織をつくって、引き受けていただくようなことができないかというような議論はさせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ちょっと時間的なあれで。

教育において、教育長の思いはわかったんですけど、私も、その平成17年の策定に努めまして、そのときは数の論理が主でしたけど、今、新たな国の方針であるとか、その後の教育の方針が変わった中では、地域に根差したとか、特に市長が今、食、特に魚食で、また、世界遺産に向け、世界遺産に日本の和食というのが取り入れられた中で、地域とか、先ほどの地域に根差したというのも大事だと思うんですけど、そういった中で、三木里小学校でも三木小学校の統廃合を検討していかなくちゃいけない中で、やはり地域ですするならば、市長は魚食とおるように、この地域で、水産、漁村にあった学校が三木浦しか残っていないようなところがあって、そういったことも十分考えた中で、後の教育というんですか、再編を検討していただかなくちゃいけないなと思うんですけど、その辺の考えはどうかというのが1点と。

それから私、上履きで逃げている、靴式の上履きってわかるんですけど、津波で、逃げるだけで済むわけじゃないので、あちこち行くといと、一晩ぐらいは学校が預かっておくとか、渡さないとかというのがあったときに、寒い時期であるとか雨の時季にあったときに、私はむしろ、普通の靴を上履きに使って、特に尾鷲小学校であるとか尾鷲中学校、矢浜小学校、宮之上とか輪内中学校ですか、そういったのを上履きにして、そのまま、避難したときに、十分対応できるようなのに検討していくべきではないかなと。

視察で回った折に、海拔三十何メートルのところ救命胴衣が置いてあったりって、これは県から来たやつでしょうけど、そういった問題よりかも、避難した

ときの、どこでも、一晩くらいの食事であるとか一晩くらいの暖をとるのであるとかというぐらいが、先進市ではやっておるわけですから、少なくとも、身を十分に、寒さとかそういったことも守れるというのも、逃げるだけじゃなしに必要なではないかなと思うので、その辺を今後どうしていくのかを含めて、この2点、お伺いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、学校再編についてお答えします。

ともかく古くから学校は、地域に根差して、地域とともに歩んできたと思うんですね。学校そのものの行事活動の中に、本当にたくさんの地域の方々が御参加をして、そしてみずからの持つ暮らしの知恵とかわざを、本当に学校に提供してくださいました。

ともかく今、地域に学校がなくなるということについては、単に児童・生徒の学びやが奪われてしまうということではないと思うんですね。やっぱり学校は地域のシンボルであり、文化のセンターであるというふうに捉えております。また、地域の人々の心のよりどころであるというふうなことを感じております。

今、議員御指摘のように、やっぱり地域の産業そのものとも随分かかわっていると、まちづくりと学校づくり、学校づくりとまちづくりというのは、随分関係性があるというふうに思います。ですから、現在、児童・生徒数が激減している地域、ここにおいては、学校教育のみならず、市民一体となって、住む人をふやしていくような、そういう取り組みも必要だなというふうに感じております。

そういった視点からも、本当に答申、あるいは配置計画の基準に、構想の中に入ってしまった学校、だから統廃合というふうなことではなくて、今言ったように、地域にある学校の存在そのもの、そして何よりも、やっぱり子供たちの学力、社会性、そういうものを育て上げるのには、一体学校環境としてどういうものが望ましいのか、そこを十分、保護者、地域の方と話し合いながら、今も御指摘のような、地域に根差した学校づくり、それとの整合性とも図って、十分協議して進めていかななくてはいけないというふうに考えております。

それから、先ほど御提案の上履きのことについては、本当に、ある意味非常に重要な御指摘だというふうに思っております。私ごとになりますけども、かつて学校が荒れたときに、スリッパでは、とてもじゃないけれどもいるんな生徒たちの動きに対応はできません。運動靴を上履きにして、そして、教育活動に当たっております。そういう教訓もございますし、今の御指摘等を含めて、学校での

上履きというのは、どういったことが一番安全にかかわるのか、検討してまいりたいというふうに考えます。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 今回、できる限り、私としては建設的な一般質問をさせていただきましたので、ぜひ、やりとりしたことが可能になるように、私、個人的なことも言いましたし、また、全体的な考えをも、同じような考えもする方もおろうかと思しますので、ぜひそのように、市長、教育長、よろしく願います。
ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は2時10分からとします。

〔休憩 午後 2時00分〕

〔再開 午後 2時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

12月に入り、日を追うごとに寒さが厳しくなってまいりました。寒さに負けないよう、議場では、建設的な熱い議論を闘わせたいところでございます。

さりながら、12月4日、第4回定例会初日におきましては、熱い論戦ではなく、見苦しい混乱がありました。市民の皆様には、困惑の声、また、怒りの声等も、私のもとにも届いております。その場に居合わせました議員の1人として、今後、このような状況、これは流動的でなかなか難しいところなんですけども、混乱、そういったことが生じないように、努力いたす所存であります。

さて、今回私がお聞きしたいのは、今後の尾鷲市の防災についてであります。先日矢浜地区にあいあいの丘が完成し、早速、尾鷲市との間に防災協定が結ばれて、津波避難ビルとして活躍していただけることとなりました。市政報告でも、岩田市長が述べられておりますけれども、ホテルピオラ、クラウンコーポ、NTTビルに続く4番目の緊急的一時避難施設となったわけですけれども、さて、この4件には、一つ、共通点というのがあると思います。

それは、全て民間の施設であるということです。まことにありがたい話で、尾鷲市民の命を守るための場を提供していただき、私も深く感謝しておる次第なんですけども。

ところで、市長、尾鷲市が自前で建設した、あるいは造成した避難設備という

のは、どこかにありますでしょうか。

尾鷲市では、まず、教育関連施設の耐震化並びに建てかえ等により防災対策をスタートさせたと認識しております。将来を担う子供たちの命をまず優先したわけですけれども、これはこれですばらしいスタートを切ったなと個人的にも思っております。

数年前に中国のほうで起こりました四川大地震では、たしか小学校でしたか、見るも無残な瓦れきの山と化して、たくさんの子供たちの生命を奪ったことは記憶に新しいところでありましてけれども、当時手抜き工事があったのではないかと指摘なんかはありましたけど、いずれにしても、すごい悲劇であったことは間違いないところですけど。

学校施設は、2次避難の場としても有効利用されることも予想されますし、そういう観点からも、すばらしい計画であったと思います。ただ、その前に、肝心かなめの命が失われてしまったのでは、そういった施設も、その方々には役に立つことはできませんし、そういう意味からしますと、少し本末転倒ではないかなという思いも拭い切れません。

LED照明等の設置による夜間の避難路確保、また、26年度には宮前橋の耐震化など、少しずつではありますが、着々と防災対策は進んでおります。また、つい先日には、尾鷲小学校より直接中村山へ逃げられる避難通路及び避難階段をつくる計画等が明らかにされまして、これは今定例会におきましても、その設計のための予算案が計上されておるわけでございます。

ただ、個人的な印象ではございますが、何かいきなり出てきたなという感じが否めません。宮前橋の件ばかり、今回の避難階段構想ばかり。何でそのような唐突感を感じてしまうのか。それはやはり、長期的なビジョンという、そういったもの、それに基づく防災計画というものが、私を含めた市民に、これは提供されていないからじゃないかと考えます。

例えば、1年後にはこのあたりに避難タワーをつくれますよ、平成何年までに新しい避難路を整備しますよ、そういった具体的な、そして、何年か後には尾鷲市の防災対策が全て完成しますといったような未来図というのが全く示されていないし、見えていないように思います。岩田市長も2期目に入っており、広い視野を持っておられる市長ですので、ぜひとも、これは防災だけに限らずなんですけれども、尾鷲市の未来図というものをお示しいただきたいと思います。

11月の末ですけれども、私を含めました有志議員7名で、静岡のほうに政務

調査に行ってみりました。視察をするに当たって、いろいろとネット検索とかを通じて調べさせていただいて、やはり防災対策においては先進県と言われております静岡を選びまして、現地に足を運びまして、お話を伺ったり、実際に避難タワー等に登ったり、また、特におもしろかったのが、造成中の、命山と呼ばれる、盛り土をした、何と表現したらいいんですかね、丘というか、そういったものなんかも見学させていただいたんですけども、いずれの都市にでも共通するのは、何年か後には防災対策というものが一応一旦全て完成するという、つまり、長期的な計画に基づく明確なビジョンというのがあるということです。

重ねて申し上げます。岩田市長におかれまして、ぜひそういった方針をお示しいただきたい。今すぐにというわけにもいかないでしょうから、今既に用意されているのであれば別なんですけども、しかしながら、できるだけ早い機会に出していただき、市民を安心させていただきたいと思います。

ここで私から、一つ提案がございます。

瀬木山町の第三保育園が桜茶屋のほうに移転するという計画になっておりますが、その跡地なんですけれども、これは、どうされるんでしょうかね。これ、何か計画があれば別なんですけども、もし何もないのであれば、あの場所に1基津波避難タワーはいかがなものかなと。あのあたりは、標高がたしか7メートル少しあるんじゃないでしょうか。ですから、12メートルくらいのタワーを一つつくれば、かなりの方をケアできるんじゃないかなと思うんですけども。

静岡県の袋井のほうで見てまいりました避難タワーは、階段とスロープを併用して、言うたら、足の悪い方なんかでも逃げられるような、そういったすばらしいものだったんですけども、難点は、1億5,000万という、すごい値段が高いってことですね、あったんですけども、屋上のほうに備蓄庫等も備えつけられておりまして、中には、ちょっとした医療器具というか、医療用品、衣料品であるとか非常食であるとか、そういった簡単なものなんかも入ってありました。正直、ええなと思ったんですけどもね。尾鷲に欲しいなというふうに思ったんですけども。

元来私は、避難タワーの建設というよりも、もともと高台移転のほうが望ましいというふうに思っておりました。高台移転、先ほども言いましたような、お年寄り、足の悪い方が、やはり避難できない。もともと、そういった方はやはり高台のほうに移転していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておったんですけども、現実的にはやはり時間もかかりますし、時間もかかるし、

費用のほうもやはり相当かかるんじゃないかなということで、次善の策として、津波避難タワーの建設が現実的であると、そういった認識も新たにいたしまして、場所的にも、どうでしょう、NTTビルとの距離感。何よりも市有地でありますしね、あそこは。あの場所に一つ避難タワーがあれば、それに基づいて今後の長期的な計画というのも立てやすくなると思うんですけども、市長、いかがなものでしょう。

中村山へ全ての人が避難するということは、これは現実的ではありませんし、不可能だと思います。たとえ津波により財産がなくなっても命は守る、全くのこれ、猿知恵、浅知恵かもしれませんが、ぜひとも一度御考慮いただきたいと思います。先ほど三鬼議員のほうからもお話がありましたけれども、財政上の問題等もありまして、簡単ではないことは重々承知しておりますが、そのところは、市長に手腕、辣腕を発揮していただいて、もし実現性があるのならば、ぜひ実現していただきたいと切にお願い申し上げます。

ただ、そもそも津波避難タワーをつくるつもりがあるのか、全く肝心なことを聞いておりませんでしたけれども、市長は、そういった津波避難タワーにつきましては、1基なり2基なり、つくられるおつもりはございますでしょうか。

以上で私の一般質問とさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、防災関連施設の整備については、第6次尾鷲市総合計画においても、安全安心なまちづくりを重要課題とし、また、2期目に当たってのスローガンとしても、命のまちづくりを掲げておるところであります。

さらに、本市地域防災計画においても、災害予防計画を策定しており、被害を軽減するための対策や施設整備を定めております。

このことから、向井小学校の耐震整備や、尾鷲幼稚園、尾鷲小学校、輪内中学校、宮之上小学校の改築を行い、保育所の移転整備についても計画し、進めているところであります。

津波避難施設につきましても、宮前橋のかけかえや尾鷲小学校の避難階段などの避難路整備を進めるとともに、情報伝達体制の構築や自主防災組織の活性化、地域ごとの避難計画の策定など、自助、共助の取り組みを促進していくためのさまざまなソフト対策を進めております。今後は、このような基本的な取り組みを継続的に推進していく一方で、新しい想定におけるシミュレーションをもとにした避難施設の最適配置計画等の検討を進めており、ソフト対策とハード対策を組

み合わせた、総合的な防災対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、第三保育園移転後の用地につきましては、瀬木山町、林町地域周辺の避難対象エリアでの避難候補地として、どのような避難施設がよいのかを含め、計画の検討を進めてまいります。また、野地乳児保育園や矢浜保育園の跡地についても、同様の考えであります。

災害から市民の生命及び財産を守るため、本市に最も適した施設整備施策を推進してまいります。避難タワーとか、そういった話じゃなしに、整備計画の中で最適配置、例えばここは避難タワーであったり、いろんな施設の整備をこれから進めていきたいという計画をやります。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） おおよそリミットのないお話というのはないと思うんですけども、市長、ただいまのお話、例えば瀬木山町、検討していただけると。あと、いろんなソフト、ハードの面ということで対策を進めているというお話なんですけども、リミットが示されていないですね。だいたいいつくらいまでにそういった対策というのはできるんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前回の議会ของときも示させていただいたんですけども、今、新しいシミュレーションの中で、ロードマップとか被害想定をやりながら、その中で、この地区についてはどういう施設が最適なんかという調査をやっているというふうに前の議会ของときにもお示しさせていただいたわけですので、その新しいシミュレーションができないとそれができませんから、それを受けて早急にやりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） その新しいシミュレーションというのは、大体どのくらいまでに。ですから、そういったところをお示しいただきたいんですよ。例えば来年の3月くらいまでには終わるんだとか、もしかしたらあと1年かかるであるとか、そういったことをやっぱりお示しいただかないと、少しまだ不安感が残るんですよ。そういったところを私、お尋ねしているんですけど。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 先ほど御質問ですけど、いつまでというのは、9月の補正で上げさせてもらいまして、シミュレーション事業をさせていただいております。これが基本となりまして、年度末にはロードマップのあたりはできて

くると。それをもとに、ハザードマップ、それから先ほど言われました最適な配備計画を立てて、できれば26年度の内にはお示ししたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、26年度の内に、長期的な、全体的な、全体像というのを示していただけるということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 最適配置については示したいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それと、今回、第三保育園の移転につきまして、園児構成について、ちょっと提案させていただきたいんですけども、第三保育園の園児構成といいますのは、ゼロ歳児から5歳児までだと思うんですけども。違いますかね。1歳児ですか。済みません。近くに、これは桜茶屋に移転するわけなんですけど、宮ノ上に第二保育園がございまして、これ、僕、坂場町に住んでおりますので、宮ノ上の方からよく陳情を受けるんですけど、市長、あそこにも乳幼児があるわけなんです。

避難訓練等をしまして、あそこの県職員の住宅が4月にできたんですけども、その門扉のところ、どうしても逃げづらいと。いわば乳母車を押して、通るには通るんですけども、狭いので、そこで渋滞が発生する。しかも、保育士の方だけじゃなくて、小学生の高学年まで押しているような状況だというふうに聞いております。したがって、そういう子供たちを逃がすときの負担、これがどうしても気になるということで、どうにかならないかという、そういった話を伺っておるんです。

この際、近くにそういった施設もできるわけですし、たしか2,000平米っていいましたか、できるわけですので、そこにそういった乳幼児の方を統合してしまったらどうか。これは、宮ノ上の保育園だけじゃなくて、矢浜、その他いろいろ、これ、交通の便の問題とか、父兄さんのいろんな考え方もあるんですけども、命を優先させるということで、そういったお考えなんかどうかと思うんですけど、いかがでしょう。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 議員の御提案にあります、乳幼児の高台の保育所への集約についてなんですが、多様化する子育て支援ニーズに対応するため、尾鷲市

では、さまざまな特別保育事業を実施しております。そういった中で、乳幼児につきましては、いわゆるゼロ歳児、第二保育園で12月1日現在で4名、あと、尾鷲乳児で12名、南町保育園で1名保育しておるところでございますが、今回、矢浜保育園、第三保育園と高台に移転ということで、矢浜保育園でも乳児保育ができないのか、まして、第三保育園のほうで乳児保育を実施し、第二保育園の乳児を第三へ移すということも踏まえて、今後、運営を実施していただいております民生事業協会と協議を進めていきたいと思っております。

ともあれ、子供たちの安全かつ良好な環境での保育が最適でございますので、その辺は十分検討してまいりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ありがとうございます。ぜひ本当に、これ、検討していただければ、実現できればすごく安心だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、今回、先ほどの質問の中ではちょっと触れなかったんですけども、防災関連ということで、防災、2次的な避難施設、学校はやはり2次的な避難施設になり得ると思うんですが、これは体育館等も含めてそうだと思うんですけども、実は私、先日、HUGですか、避難所運営ゲームというのに初参加させていただきまして、その際に、そういった運営委員会ですか、そういったもののシミュレーションというのをさせていただいたんですけども、そのときに非常に困ったのが、来る人の想定ですね。体の悪い人ですとか、あとは全く車椅子の人ですとか、そういった人をどういうふうな形でそういう割り振りをするかというような、そういったゲームだったんですが、そこで感じましたのが、受け付けですね。受け付けをする際に、受付票なるものがあればすごく便利だなというふうに、そのときの感想として思ったんです。

といたしますのが、例えば僕なんかでは、ぐあいの悪い人を診ることはできませんし、何かあったときに、そういう、餅は餅屋といいますか、例えば保育士さんであれば、子供をやっぱりあやすのは上手なんじゃないかなとか、看護師さんであれば、そういったことに役に立っていただけるんじゃないかなということで。

したがいまして、そういった2次避難所となり得るような、予想される場所に、あらかじめそういったものを配布したりするのはどうかなということ、これは、こちらのほうに言ったほうがええんかな、防災のほうですかね、それなんかもちよっと提案させていただきたいんです。どうでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 現在、2次避難ということで、中期的な避難になると思われるんですけど、議員さん言われるように、その方の状況は把握するのが、もちろんすべきことであって、現在、そこまでの整備は行われておらんと思います。それで、今後もそういうところまで、地域防災計画を来年度から見直す予定でございますので、そこで細かいところまでの危機管理マニュアルを策定して、その中に反映させていきたいと考えております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） あわせてその施設内に、これもまた静岡、このゲーム自体が静岡県が発祥ですので、例えばこういう際には使わないでくださいとか、そういったものをあらかじめ張ってあるとか、そういったことなんかもあるらしいので、そういったこともあわせて検討いただければと思います。

議長（高村泰徳議員） 答弁。

3番（中平隆夫議員） もしよろしければ、返事をいただければ。

議長（高村泰徳議員） 室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） わかりました。ちょっと勉強させていただいて、先進市の事例は活用させていただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） きょうは、防災対策ということに絞らせていただきまして、お話しさせていただきました。

いずれにしても、先日、村田議員のほうから中村の削る構想というのがありましたね。この実現性云々につきましては、これはともかく、その構想の中には、市役所の移転であるですか公園の整備等とか、そういったプラン等がございまして、こういったものが一種長期的なプランに基づいた計画なんじゃないかなというふうに感銘を受けたんですけども。市長、どうでしょう、そういったような、この防災計画等につきましては、26年度中ということで先ほどお返事いただいたんですけども、そういったものも含めて、やはり出していただけるような、そういったお考えもちょっとお伺いしたいです。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中平議員は見ていただいているかわかりませんが、尾鷲市公共施設耐震化に関する取組方針と改修計画の骨子案というのがありまして、

これは何年とか、そういう話じゃないですけど、短期、中期、長期といった整理は、一応させてはいただいております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、済みません。私の勉強不足ということであれですね。

それはともかく、具体案というのを僕はちょっとお伺いしたいもので、そういったものをお示しいただけないかなということで、今お願いしておるんですけども、どうでしょう。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 具体案といいますと、姿ですか。

3番（中平隆夫議員） 姿です。見たいのは姿です。

市長（岩田昭人君） 姿ということは、もうそれは実施計画という段階でのお示しになると思いますので、その辺はなかなか難しいと思います。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） わかりました。

今回私の勉強不足もありまして、いろいろ御迷惑をおかけしましたけれども、いずれにしましても、防災対策につきましては、今後とも計画に基づいてよろしくお伺いしたいと思います。

じゃ、以上、これをもちまして質問を終わらせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす11日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時37分〕

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員